

令和6年度 独自の子育て支援策

市町村	事業名	内 容
徳島市	子育て応援・支援団出前事業 http://www.city.tokushima.tokushimajp/kosodate/ikuji/seishin_shien/kosodate_shiendan.html	地域の子育てに関する有資格者を活用することによる子育てボランティアの育成並びに子育て支援に関するイベント・行事等の促進等を図ることを目的として、子育てを応援・支援したい保育士、保健師等の資格を持つ人等を、子育て応援・支援団として本市で登録し、児童館や子育てサークル、市民グループなどの依頼に応じて、各種子育て支援に関するイベント・行事等に講師として派遣する事業。
鳴門市	子育て支援体制整備事業（保育所等巡回相談）	育児不安を抱える家族や、軽度の発達障がい疑われる乳幼児を支援するため、関係機関との連携により、専門家からアドバイスを受けたり、早期療育につなげたりすることで、適切かつ継続的な支援を実施する。
	にこにこマタニティー	NPO法人子育て応援団レインボーが、妊婦とその家族を対象に実施している。 赤ちゃん人形を使ったおしめ交換体験や手作り玩具の製作、看護師・保育士の相談などを行っている。
	放課後児童クラブ利用料免除事業	次の児童の児童クラブ利用料を免除している。 第1子から免除 ・生活保護世帯の子 ・市民税非課税のひとり親世帯又は在宅障がい者（児）がいる世帯の子 第2子から免除 ・市民税所得割課税額77,101円未満（年収360万円未満相当）のひとり親世帯又は在宅障がい者（児）がいる世帯の第2子以降 ・市民税非課税世帯 第3子から免除 ・市民税所得割課税額169,000円未満（年収640万円未満相当）の世帯の第3子以降
	指定ごみ袋無償交付制度	鳴門市に住所を有し、出生届を提出した新生児の親権者等に、鳴門市指定ごみ袋を無償交付する。
	パーソナル知育絵本プレゼント事業 https://www.city.naruto.tokushimajp/kurashi/kodomo/kosodate/ninshin/book.html	絵本を通じて親子の絆を深め、子どもの豊かな人間性を育むため、鳴門市で出生した児童にオリジナル絵本を配布することにより、親子で絵本に親しむ環境づくりを進める。
	鳴門市こども家庭センター https://www.city.naruto.tokushimajp/kurashi/kodomo/kosodate/center/index.html	「安心して妊娠・出産・子育てできるまち」をめざして、妊産婦、子育て世帯、こどもへの相談体制や支援をより一層充実させるため、こども家庭センターを設置。 出産・妊娠・子育てに関する様々な相談に保健師、助産師、公認心理師の他、相談員等が相談支援し、利用可能なサービスの案内などを通して安心して育児ができるようサポートします。 また、児童虐待やヤングケアラーなどの子どもに関する相談も関係機関とも連携して対応します。 産前・産後サービスとして、「妊婦事前登録制度（ママサポート119）」「産前・産後ヘルパー派遣事業」、「産後デイスサービス・ショートステイ事業」を実施しています。
	なるとまると子育て応援パッケージ事業 https://www.city.naruto.tokushimajp/kurashi/kodomo/package/	出会い・結婚・新生活、妊娠・出産、就学前から高校、住宅取得の各ステージの子育て世代を包括的にサポートする。 ①住宅取得 【なると定住促進住宅取得補助金】 市内に住宅を建設又は購入した住宅所有者又はその配偶者（パートナーを含む）のいずれかが39歳以下の世帯に対し、最大100万円を支援します。 ②出会い・結婚・新生活 【結婚応援セミナー事業】 大人気恋愛コンサルタントを講師に招き、これから恋愛・結婚を考える独身男女に向けて、セミナーを実施します。 【結婚支援アイデアコンテスト事業】 若者の結婚や夢を応援し、まちに愛着を持ち、まちの良さを実感できるような結婚支援事業のアイデアコンテストを開催し、一部について市で事業化を検討します。 【婚活支援補助金】 結婚を望む方に出会いの場を提供する、文化・スポーツイベント、交流会、セミナーなどの市内で行うイベントに対し1事業上限20万円を助成します。 【婚活イベント】 マリッサとくしまと連携し、結婚を望む方へ出会いの場を提供するイベント等を実施します。 【なると結婚新生活スタート支援補助金】 夫婦（又はパートナー）ともに39歳以下の対象世帯が、市内で新生活を始めるにあたり必要な居住費（敷金、礼金、仲介手数料等）、引っ越し費用、リフォーム費用を上限60万円・30万円・15万円の3段階で支援します。 【なると新婚世帯家賃補助金】 夫婦（又はパートナー）ともに39歳以下の対象世帯が、市内の民間賃貸住宅に居住する際に必要となる家賃の一部を、ひと月あたり上限1万円又は5千円の2段階で、最大2年間（24カ月間）支援します。 【赤ちゃん授業】 結婚してまだ子どものいない「未来のパパやママ」が、子育て中のパパやママ、赤ちゃんふれあう「赤ちゃん授業」を実施します。 【子育て世代のライフプランニング応援事業】 妊娠・出産・子育て・住宅取得など、これから新たなライフステージを迎える世代に向けて、ライフプランや家計管理、プレコンセプションケアについてのセミナーを実施します。

鳴門市		③妊娠前・妊娠・出産 【不妊治療助成】 令和4年4月1日以降に受けた保険適用の一般不妊治療(初回の治療開始日より1年以内に受けた治療費用について全額)、生殖補助医療(1回あたり上限10万円)を助成します。 【不育症治療支援】 国内の医療機関で受けた不育症検査及び治療に要した医療費の自己負担分について、1回あたり30万円を上限に助成します。 【多胎妊婦健康診査支援】 多胎妊婦の方が妊婦一般健康診査14回を超えて自費で受診した健診費用または、受診票を使用する標準的な受診の時期以外に自費で受診した妊婦健診の費用について、1回あたり5,000円を上限として5回まで助成します。 【妊娠判定受診費用助成】 低所得世帯(市民税非課税世帯または生活保護世帯)に属する方が妊娠判定のため、医療機関へ受診した費用について、1回あたり1万円を上限として1年度2回まで助成します。 【新生児出産祝い金】 子どもが生まれた家庭に対し、新生児1人あたり10万円の出産祝い金を給付します。(調査票③の内容と重複) ④就学前・就学後 【鳴門市版児童手当特例給付】 令和4年(2022年)10月支給分から国の制度改正により児童手当特例給付対象外となる世帯に対し、これまでと同様に児童1人あたり特例給付金と同額の月額5千円を市独自に支給します。 ※令和6年10月からの児童手当の拡充に伴い、令和6年9月分までの支給をもって終了します。 【保育料無償化事業】認可保育施設を利用する保護者が負担する保育料を0歳児から完全無償化します。また、市内の認可外保育施設を利用する0歳子～2歳児の保育料に関する助成を行います。(住民税非課税世帯については、施設等利用給付対象) 【ファミリー・サポート・センター利用料助成】 令和5年10月1日より、ファミリー・サポート・センター利用料の一部を助成し、経済負担の軽減を図るとともに、提供会員の報酬も助成により増額し、より事業を利用しやすくなるよう取り組みます。 【就学前の障がい児発達支援無償化】 障がい児発達支援サービスを利用している未就学児のうち、国の無償化対象外の児童について、利用者自己負担金を全額補助することにより、保護者の負担軽減を図ります。 【新一年生ランドセル無償化】 令和7年度の小学校新入学児童のうち希望者にランドセルに代わる通学用の軽量リュックサックを無償配布し、児童の身体負担と保護者の経済負担の軽減を図ります。 【小中学校等入学祝い金】小・中学校に1年生として入学する子どもがいる世帯にお祝いの気持ちを表すとともに経済的な支援を行うため、子ども一人あたり1万円の入学祝い金を給付します。 【病児・病後児保育広域利用助成】 病児・病後児保育事業がより利用しやすくなるように、近隣市町の病児・病後児保育を利用した場合にかかった利用料と市の同事業利用料(1日2千円)の差額を助成します。ご利用後、1年以内に払戻しの手続きしてください。 【中学3年生応援給食費無償化】 高校進学等を控え、経済的負担が大きくなる中学3年生の保護者の負担軽減を図るため、学校給食費を無償化します。また、市外中学校に通うなど、無償化の支援を受けられない市内在住の中学3年生の保護者には、年間給食費相当分(最大5万円)を支給します。 【高校進学奨学金制度】 保護者の住民票が鳴門市にあり、生活保護又は就学援助受給のいずれかに該当する世帯の高校入学前の中学3年生を対象に、奨学金10万円を支給します。 ⑤高校生など 【子育て応援手当】 子育て家庭への経済的な支援を継続するため、高校生相当の子どもを養育する家庭に対し、一人あたり年間2万円を給付します。 ※児童手当の拡充に伴い、当事業は令和6年10月分の支給をもって終了します。 【高校生等医療費助成】 高校生相当の子どもの入院にかかった保険診療分の自己負担額の一部を助成します(令和4年度・5年度ののみ)。※令和6年度からは、子どもはぐみ医療助成制度の対象となります。
小松島市	母子家庭等児童入学祝金	小松島市に一年以上居住している母子家庭または父子家庭で、小学校または中学校に入学する児童を扶養している母もしくは父に児童の小中学校入学時の負担軽減と、児童の健やかな成長を願い入学祝金支給している。 支給額 小学校入学祝金 一人あたり5,000円 中学校入学祝金 一人あたり8,000円
	第3子以降の保育料無料化	生計が同一の子(税の扶養の対象となる19歳以上の子を含む)が3人以上いる世帯で、第3子以降の児童が入所した場合の保育料については無料とする。
	公立さかの認定こども園子育て支援事業 ・みんなのひろば ・子育て相談 ・一時預かり https://www.city.komatsushima.tokushima.lg.jp/docs/708146.html	・みんなのひろば 市内にお住まいの、保育所・幼稚園などに通っていない就学前の児童とその保護者を対象に催しを開催している。 実施日:第2・第4月曜日(午前9時30分から午前11時30分まで) 参加費:無料(事前の予約制) ・子育て相談 専門の保育士が子育てに関するさまざまな悩み相談に応じ、情報提供や助言、援助などを行う。 受付:月曜から金曜日まで(午前9時から午後2時30分まで) ・一時預かり 保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児を一時的にお預かりし必要な保育を行う(事前登録が必要)。 利用日時:月曜から金曜日まで(午前8時30分から午後4時30分まで) 利用料:1,800円/日 おやつ代:50円/回
	子育てポンポコらぶ https://www.city.komatsushima.tokushima.lg.jp/docs/310376.html	1歳から就学前のお子さんとその保護者の方を対象に、年4回遊び場を提供し、季節の行事や保健師による育児相談等を実施している。
	産前・産後ママサポート事業	妊娠中から産後の不安や負担の軽減のために、助産師による育児・授乳相談などの支援を行う。

小松島市	産後ケア事業 https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/3683949.html	産後1年未満の産婦および新生児・乳児を対象に、乳房ケア等が必要と確認され、希望される方に助産師が乳房ケアや相談を行います。予約が必要です。 負担金:訪問型 乳房ケア2,000円 乳房ケア以外の2時間程度の相談500円 来所型 乳房ケア1,500円 乳房ケア以外の2時間程度の相談300円 宿泊型 1泊2日につき4000円+4000円(食事代) 宿泊施設:恵愛レディースクリニック 4000円+2000円(食事代) 宿泊施設:徳島赤十字病院 ※訪問型、来所型各2回まで、宿泊型は7日までです ※生活保護世帯・市民税非課税世帯は無料です ※上記(無料)の方以外の負担金については、乳児1人につき5回まで、1回につき最大2,500円まで減免支援ができます。 ※宿泊型は双子以上の場合乳児1人につき400円が別途必要
	小松島市おひさまこうのとりNEXTサポート事業 https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/3185874.html	令和4年4月1日以降に開始された医療保険の適用となる不妊治療のうち、生殖補助医療を受けた夫婦に対して費用の一部を助成する。
	英語による絵本読み聞かせ教室	小松島市教育委員会の外国語指導助手4名を講師に招き、第1部は乳幼児(2歳以上)から小学2年生を、第2部は小学3年生から小学6年生までの子どもを対象に、英語による読み聞かせ教室を毎月1回(第3日曜日)に市立図書館で実施している。 ・開催時間 第1部:午前10:30～、第2部:午前11:00～ ・定員(各部) 15名まで ・電話予約制としている。
	オンライン妊産婦・赤ちゃん健康相談 https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/2059889.html	妊産婦・乳児のいる父母を対象に、対象自身のスマートフォンやパソコン等により、子育て支援アプリ「母子モ」を利用して、妊娠、出産、育児に関する悩みなどのオンライン相談を実施している。 相談料:無料(ただしアプリダウンロードや相談にかかる通信費は利用者負担)
	母子手帳アプリ母子モ「おひさま」 https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/2308036.html	市民が紙媒体の母子健康手帳と併用して、スマートフォンやタブレット端末、PCなどで母子手帳アプリの情報サービスを利用し、妊娠中の体調や出産・子育ての記録、予防接種のスケジュール管理などを行う。 利用料:無料(通信料は利用者負担)
	小松島市不育症治療費等助成事業 https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/15019.html	令和5年4月1日以降に開始された不育症の検査及び治療に対する費用の一部を助成する。
阿南市	利用者支援事業(基本型) https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/2026.html	子育てに関するいろいろなお悩み相談をお聞かせください！ 保育士による子育てに関する情報提供や助言、関係機関との連絡・調整も行います。 ◆場所 : 児童福祉課 ◆時間 : 随時(祝日・休日、12月29日から1月3日を除く) ◆対象 : 妊産婦から学童期の子どもを持つご家庭 子育て応援教室「HUGくみ」で、お話してみませんか？ 母子モアプリ「おひさま」で、オンライン相談にも対応しています！ 児童福祉センター(旧和田島保育所)内の子育て応援教室「HUGくみ」では、保育士による子どもたちの発達促進、育ちの支援計画作成、保護者との定期的な面談や育児相談を一元的に、ご家庭ひと組ひと組を継続的にワンストップでサポートいたします。 一歩踏み出して、ご相談・お電話ください！アウェイをホームに！ ◆場所 : 子育て応援教室「HUGくみ」 小松島市和田島町字明神北130番地 ◆時間 : 火曜日・木曜日 9:00～15:00 ※事前電話予約 ☎0885-39-1273 ◆対象 : 未就学児向け施設に通っていない児童(0歳から5歳まで)とその保護者
	未就園児親子教室	幼稚園で、在宅親子を対象に遊びの場の提供と子育て相談を行っている。
	ことばの教室	幼稚園就園児を対象に、通園によることばの指導を行っている。
	つどいの広場すくすくin阿南	在宅で子育てをしている保護者とその子どもを対象に施設を開放し、保育所・幼稚園を退職された先生方を配置し、子育てに関する相談の場として、また、保護者同士・子どもたちの交流の場として、阿南ひまわり会館(週2回程度)及び一部の公民館(月3回)で開催している。
	阿南市在宅育児応援デジタルギフト支給	1歳から6歳の子どもの育児を在宅で行う保護者の経済的負担を軽減することを目的に、育児に必要な用品等の購入に使用できるデジタルギフトを子ども一人につき、15,000円分支給している。

吉野川市	育児用品購入費助成 http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2012031900066/	育児用品の購入、助成の申請の日において本市に住所を有する乳児の保護者に育児用品の購入費(吉野川市の取扱店で購入した用品に限る。)を助成する。概要は以下のとおりとなる。 【対象年齢】 1歳未満 【助成金額】 上限2万5千円 【助成回数】 2万5千円を2回に分けて申請可能 【対象品目】 10品目 【申請期限】 出生から1歳の誕生日の前日まで
	ことばの教室事業	私立を含む全ての特定教育・保育施設(こども園)に通う5歳児に対し、病院の言語聴覚士による「ことばの発達チェック」を実施し、気になる子どもに「ことばの教室(NPO法人の言語聴覚士が施設を訪問し個別に言語指導)」や病院での言語療法につなげるなど、より多くの子どもが適切な時期に適切なことばの指導を受けることができるよう支援を行っている。
	多子世帯・低所得保育料の軽減及び無償化	・多子世帯の保育料においては、国基準の所得制限・年齢制限を撤廃し、養育する子のうち最年長からカウントし、3号認定の第2子半額、第3子以降を無償とする。
	子どもはぐくみ医療費助成制度	18歳に達する年度末までの期間、病気やケガで通院・入院した場合、医療費のうち保険診療にかかる自己負担分(高額療養費及び入院時食事療養費に係る標準負担額は除く。)を助成。
	マタニティ教室	妊娠届出時、妊婦面談時において、妊婦および家族に対し、保健師、助産師、栄養士等による個別保健指導・栄養指導を実施。マタニティ教室は個別でこども家庭センターにおいて実施。
	のびのび相談 発達相談	発育発達面で経過観察が必要な幼児や育児不安のある保護者を対象に、公認心理師や保育士、言語聴覚士、作業療法士等による個別の発達相談や発達検査を実施。(週1回程度開催)
	放課後児童クラブ利用料軽減事業	次の要件に該当する市内学童クラブを利用する児童の通常利用料の減免・軽減を行う。 毎月の利用料無料 ①被保護世帯に属する児童 ②世帯の市町村民税所得割課税額の合算額が169,000円未満の世帯の第3子以降の児童 毎月の利用料より3,000円以内軽減 ③市町村民税非課税世帯であって、次のいずれかに該当するもの ア)ひとり親家庭で現に扶養している児童 イ)身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた者が属する世帯の児童 ウ)特別児童扶養手当の支給対象児童が属する世帯の児童 エ)国民年金の障害基礎年金等の受給者が属する世帯の児童 オ)準要保護世帯の児童 ④市町村民税非課税世帯であって、保護者等が養育する子のうち第2子以降の児童 ⑤世帯の市町村民税所得割課税額の合算額が77,101円未満のひとり親家庭で、現に扶養している第2子以降の児童 ⑥児童扶養手当を受給している世帯の児童
阿波市	放課後児童クラブ利用料軽減 http://www.city.awa.lg.jp/docs/2011040100528/	放課後児童クラブを利用する児童のうち、生活保護世帯・就学援助世帯・児童扶養手当受給世帯・多子世帯については利用料を減免する。
	ひとり親家庭等児童入学祝い金支給事業 http://www.city.awa.lg.jp/docs/2011040100702/	ひとり親家庭等の児童の入学時の費用を軽減し、あわせて児童の健全な育成のため、ひとり親家庭等の児童の入学に際し、その養育者に祝金を支給する。(小学校及び中学校入学時 児童1人につき1万円)
	交通遺児手当支給事業 http://www.city.awa.lg.jp/docs/2016051300240/	市内に住所を有する者で、当該年度の4月1日現在において交通遺児(父または母が交通事故により死亡した18歳未満の者)の保護者であり、引き続き交通遺児を養育する者に手当を支給する。(交通遺児1人につき年額1万円)
	チャイルドシート購入補助事業 http://www.city.awa.lg.jp/docs/2014072800015/	チャイルドシートを購入した場合、費用の一部を助成し、チャイルドシート着用促進による乳幼児の交通安全対策を図る。 対象者:阿波市の住民である満6歳未満の幼児 補助金額:購入金額(消費税含む)の2分の1とし、5,000円を限度とする。
	子育て応援ヘルパー派遣事業 http://www.city.awa.lg.jp/docs/2016051900013/	祖父母や隣人などによる支援が受けられない妊産婦が安心して出産・育児ができるよう、ヘルパーが食事の準備や買い物などの家事援助や育児援助を行います。 利用できる期間:妊娠中から産後1年以内 利用時間と回数:1回2時間を1日2回まで。延べ50回を限度とする。
	あわっ子はぐくみ医療費助成 http://www.city.awa.lg.jp/docs/2011041900035/	18歳の年度末までのお子さんが、医療保険を利用して病気やけがで入院したとき、保険診療の自己負担分(高額療養費および入院時食事療養費自己負担額は除く)を助成します。所得制限はありません。
	2歳児健康診査 https://www.city.awa.lg.jp/docs/2022031400039/	お子さんの心身の健康状態や発育発達の状況を総合的にみる健康診査(歯科医による診察・尿検査)や、生活習慣や育児全般についての相談を無料で行っています。 対象者:2歳6～8か月児
	阿波市不育症治療費助成事業 https://www.city.awa.lg.jp/docs/2022031100021/	産科婦人科医により、不育症と診断され、不育症の検査及び治療を受ける者、又はその配偶者に対して治療等に係る本人負担額の一部を助成します。 但し、助成対象となる検査及び治療は医療保険の適用となるもの、適用外となるもので、項目と限度額が決まっています。 助成回数は年度ごと1回までとし、6回を限度とします。
	小中学校入学祝い金支給事 https://www.city.awa.lg.jp/docs/2024042400039/	当該年度の5月1日現在、阿波市に在住し、小・中学校などに在学する1年生の保護者に対し、児童・生徒1人につき1万円の祝い金を支給します。また、5月2日以降に1年生として転入する児童・生徒の保護者も対象になります。

阿波市	義務教育終了祝金支給事業	義務教育の課程を修了する日現在で市内在住の中学3年生を養育している保護者に対し、生徒1人につき1万円の祝金を支給します。
	修学旅行費補助金	市内在住の小・中学校及び高等学校等の児童生徒の保護者に対し、修学旅行に要した経費の一部を補助します。 【金額】小学校:5千円 中学校:1万円 高等学校等:1万3千円
	阿波っ子応援券支給事業 https://www.city.awa.lg.jp/docs/2023040600014/	3歳未満児を養育する子育て世帯を対象に、子育て支援サービスの利用や、子育てに必要な生活用品の購入等に使用できる応援券を0歳、1歳、2歳の誕生日ごとに支給します。 (支給額:対象児童1人あたり1万5千円分)
	新成人祝金支給事業	10月1日において3か月以上、阿波市に住所を有する、当該年度に18歳を迎える新成人に対し祝金を支給します。 (支給額:18歳を迎える新成人1人あたり1万円)
	阿波市スマイルファミリー不妊治療応援事業 https://www.city.awa.lg.jp/docs/2022031100038/	産婦人科医により不妊症と診断され、不妊症の治療を受けられる者、又はその配偶者に対して、保険適用分の生殖補助医療(体外受精・顕微授精)にかかった治療費に係る本人負担額の一部を助成します。 助成回数は、治療開始日における妻の年齢が40歳未満は6回、40歳以上43歳未満は3回までとし、6回を限度としています。
美馬市	みまっこ医療費助成制度 https://www.city.mima.lg.jp/kosodate/docs/4172.html	美馬市に住民票をおく子どもの医療費(保険適用内分)を助成します。 ・0歳～18歳に達する3月31日:一部自己負担金なし
	入学祝いポイント付与事業 https://www.city.mima.lg.jp/kosodate/docs/729883.html	子育て世帯への経済的支援として、小学1年生と中学1年生の子どもがいる保護者の美馬市デジタル地域通貨「MIMACA」にポイントを付与します。 ①対象者 次の要件を全て満たすこと ・対象となる子ども及び保護者が、令和5年4月30日時点で美馬市内に住所を有している ・対象となる子どもが、令和5年度に小学校、中学校または特別支援学校の小学部もしくは中学部に1年生として入学している ②ポイント付与数 ・子ども1人あたり50,000円相当のポイント
	第3子以降みまっこポイント付与事業 https://www.city.mima.lg.jp/kosodate/docs/729780.html	多子世帯への経済的支援として、第3子以降の子どもを養育する保護者の美馬市デジタル地域通貨「MIMACA」にポイントを付与します。 ①対象者 次の要件を全て満たすこと ・第3子以降の子ども及び保護者が、美馬市内に住所を有していること ・第3子以降の子どもが、小学1年生から中学3年生まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)であることまたは令和4年3月31日までに生まれて認定こども園または幼稚園に通っていること ②ポイント付与数 ・小学1年生から中学3年生までの第3子以降の子ども:子ども1人あたり50,000円相当のポイント ・令和4年3月31日までに生まれた認定こども園または幼稚園に通う第3子以降の子ども:子ども1人あたり10,000円相当のポイント (転入または随時入園の場合は、月割り計算したポイントを付与)
	放課後児童クラブ利用料軽減補助事業	市内の放課後児童クラブを利用する保護者の経済的負担を社会全体で支えるため、毎月の利用料を8,000円に軽減します。
	就学前児童専門教育実施事業	認定こども園(保育所)及び幼稚園で月1回程度、外国人の英語専門講師による「英語あそび」をカリキュラムに組み入れ、幼児期から英語にふれあう機会をつくれます。
	みまっこ子育て応援企業認定・表彰制度 https://www.city.mima.lg.jp/kosodate/docs/4179.html	市民や従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を「みまっこ子育て応援企業」として認定・表彰します。
	認定こども園等使用済み紙おむつ処分事業	これまで保護者の方が持ち帰っていた使用済み紙おむつを、それぞれの認定こども園や保育所で処分します。
	満1歳誕生日記念品交付事業 https://www.city.mima.lg.jp/kosodate/docs/4178.html	美馬市内に在住する満1歳の誕生日を迎えた幼児に満1歳誕生日記念品(市産材を用いたおもちゃ等)を贈呈します。
三好市	子育て支援事業	毎週水曜日、池田博愛会が実施する子育て支援事業(にこにこ)に対する運営補助。
	第3子以降の保育料無料	18歳未満の児童が3人以上いる世帯で、当該児童のうち最も年齢の高い順から数えて3番目以降の児童が入所した場合の保育料は無料とする。
	給食費の無償化	市内の小・中学校及び幼稚園、保育所、認定こども園の給食費については、無償とする。
	育児用品購入費補助事業	次世代を担う子どもの出生を祝うとともに子育ての経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため、乳幼児の保護者に対し、育児用品の購入費補助金を支給する。 ※補助金対象者…三好市に在住する2歳未満児の保護者 ※対象用品…三好市内の商店で購入した、育児用品 ※補助金の額…乳幼児1人につき月額5千円

三好市	放課後児童クラブ保護者負担金軽減(要保護者及び準要保護者世帯に対する減免)	三好市就学援助費支給要綱に規定する要保護者及び準要保護者であって、2人以上同時に入会しているとき、2人目以降の児童などについて全額免除する。
	乳児家庭保育支援給付金事業	乳児の保育を家庭で行う保護者に対し、乳児家庭保育支援給付金を支給することにより生活の安全と愛着形成の深化を図り、もって乳児の健全な成長に資することを目的とする。 ※給付対象者・・・5か月～満1歳までの児童を家庭で保育している保護者(*育児休業給付金を未受給で、きょうだい児も保育所を利用していない場合) ※給付金額・・・月額3万円
勝浦町	子どもはぐみ医療費助成事業	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもの保険診療分の医療費を助成。
	第3子以降の保育料無料 2歳児保育料無料	18歳未満の児童が3人以上いる世帯において、第3子以降の保育料無料 令和5年4月から2歳児保育料無料
上勝町	上勝町立学校入学祝い金	町立小中学校の第1学年に入学する町内在住児童等を養育する者に対し支給する。 支給額:入学する児童等1人につき10万円(祝金は、商品券に換えて支給することができる。) ※令和6年度の上勝町立学校入学祝い金は、7万円を現金で3万円を商品券で支給。
	上勝町児童等転入支度金 http://www.kamikatsu.jp/docs/2011011800068/	転入時に小学4年生以下の児童を伴って転入し、上勝小学校及び上勝中学校に合わせて5年以上就学することが可能である児童等を有する世帯に支給する。 支給額:1世帯30万円
	上勝町多子世帯保育料減免事業	18歳未満の児童が2人以上いる世帯で、保育所に入所の場合は、年長の者から数えて2人目であって満3歳未満の幼児の保育料を2分の1に減額し、年長の者から数えて3人目以降を全額免除とする。 ※ただし、年齢基準日は4月1日時点。
	上勝町放課後児童クラブ保育料免除	上勝町の放課後児童クラブを利用する世帯が、上勝町に申請をすることにより、保育料の免除を受けることができる。 ※ただし、町税等を滞納していないこと等。
佐那河内村		
石井町	石井町子育て応援祝金支給事業(入学支度金)	子育てや教育に要する費用負担の軽減を図り、児童の健全な発育及び定住の促進を目的とした制度。 監護養育する児童が小学校又は中学校に入学する年の2月1日を基準日とし、町内に1年以上継続して住所を有しているひとり親に支給。 小学校入学時又は中学校入学時にそれぞれ3万円を支給。
	木育すくすく1歳おめでとう事業	木のぬくもりを感じ、木とふれあうことを通して、豊かな心を育む木育を推進するきっかけづくりとして、1歳のお誕生月に木製品をプレゼントしています。 ※(R5年度から開始)
	石井町子ども家庭総合支援拠点	石井町に住むすべての子どもたちが健やかに成長し、自立することを支援し、安心して過ごせるよう、子どもや保護者に寄り添う身近な相談窓口を開設。 ※(R4.8から開設)
神山町	全児童保育料無料	神山町に住所を有する児童について、神山町内の保育所や認可保育所に通所する場合は保育料を徴収しない。
	子どもはぐみ医療費助成事業	0歳から18歳到達後の最初の3月31日までの子どもの保険診療の自己負担(一部負担金)や入院時食事代の自己負担額(標準負担額)を助成。所得制限無し。
	小中学校入学準備金助成	神山町内の小中学校に入学を予定されている児童生徒の保護者の方を対象に一人あたり3万円を交付。
	教材教具実験実習材料費助成	学校における公費と私費の負担区分を見直し、ワークブック・実力テスト・プリントなどの教材教具や、彫刻材料・木工材料などを公費負担する。
	給食費無償化	町内保育所・小学校・中学校の給食費を無償化
	放課後児童クラブ利用料軽減	同一世帯で2人以上利用している場合に、2人目以降の児童について利用料無料とする。
那賀町	母子健康手帳アプリ事業	妊娠、子育て中の皆さんを対象とした母子健康手帳アプリを導入し、町から健康診査や予防接種のお知らせ等の妊娠週数やお子さんの月齢に合わせた情報を配信します。登録料、利用料は無料です。
	那賀町ファミリー・サポート・センター利用料助成事業 https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/kosodate/news/5921.html	町民の方を対象に ①こども園での一時預かり保育を利用できない場合、ファミリー・サポート・センターの預かり事業(支援センター内で実施)の利用に対し、一時間600円の助成(利用上限あり)を行っています。 ②ファミリー・サポート・センターの病後児預かり事業を利用する際、一時間600円の助成(利用上限あり)を行っています。

那賀町	ウッドスタート事業	那賀町は木の町です。木肌のぬくもり、樹種によって異なるにおいや重さなど、五感に刺激を与える木のおもちゃは感受性の豊かな乳幼児期に最適です。那賀町では、子育てをはじめとする暮らしに取り入れてもらおうと、町内の1歳を迎えた子ども達全員に、地元の木工職人が那賀町産材から作成した誕生祝品「ゆずつみき」を1歳6か月健診後にお渡ししています。
	フッ素塗布事業	1.6歳児健診、2歳児歯とことばの健診、3歳児健診時のお子さんを対象に、保護者の希望により、フッ素塗布を行っています。2歳児歯とことばの健診において、満5歳まで町内歯科医院で無料でフッ素塗布を行うことができる受診票6枚を配布しています。
	新生児聴覚検査助成 https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/kosodate/news/4196.html	妊娠届の受理後、新生児聴覚検査受診票を交付しています。新生児の出生後、入院中の医療機関に同受診票を提出することで、無償で聴覚検査を受けることができます。
	那賀町就学援助費交付事業 https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/kosodate/news/5923.html	経済的な理由によって、就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行い、小・中学校における義務教育の円滑な実施を図る制度です。 原則として、町内に住所を有する児童生徒の保護者で、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方(那賀町内に住所を有していない児童生徒には支給費目の限定あり)が対象となります。 ただし、児童生徒が措置費を支給されている施設に入所している場合や県の里親制度を受けている場合等は、支給できません。 支給費目は、①学用品費、②通学用品費、③学校給食費、④新入学学用品費、⑤修学旅行費、⑥校外活動費、⑦医療費(学校病の治療に対して医療券を学校で交付)の7費目。費目ごとに補助単価が設定されています。
	子育て世帯使い捨ておむつ等支給事業委託料	那賀町内の乳幼児に対し、使い捨ておむつ(紙おむつ)とおしり拭きを無料で支給する事業。 こども園に通園している園児は、登園中に使用する紙おむつをすべて、町から支給する。 また、自宅で養育している未就園児は、自宅で使用するすべての紙おむつとおしり拭きを、町から支給する。
	保育園留学事業	子育て世帯が、那賀町へのお試し移住を実施する際、3～5歳時クラスの園児を一時預かり制度でお預かりする事業。 また、お試し移住中の宿泊施設の斡旋やシェアオフィスの紹介、移住体験メニューの提供やお悩み相談など、手広く移住希望者をサポートする。
	入学前児童預かり事業	3月31日のこども園等の卒園から小学校入学式までの間、一時的に預かり先がなくなっていた新小学1年生を、ファミリー・サポート・センターでお預かりする事業。 利用料は、1日500円。 地域子育て支援センターを開放し、那賀町ファミリー・サポート・センターの提供会員が、午前8時～午後6時の間、児童をお預かりする。
牟岐町	あそびの教室	特別支援教育士による相談。発達をさらに伸ばすような遊び・学習の支援。発達に合わせた生活面のアドバイス。 年長児クラスにおいて、小学校への準備のための学びの支援・プログラムの実施。
	むぎゅっと通信	町内の乳幼児全員に、毎月の行事予定や健康に関する情報をおたよりとして配布。
	教育相談	臨床心理士による相談。子ども・保護者・妊婦を対象とした子育て・学習・学校生活などの相談。 未就園児から、保育園・小学校・中学校卒業後も継続的な支援を実施。
	放課後対策事業	小学生の留守家庭児童を対象とした、放課後の居場所を確保する事業。
	子どもはぐくみ医療費助成事業	18歳到達後最初の3月31日までの子どもの医療費(保険診療分)を助成。
	3歳未満児の第2子以降保育料助成事業	3歳未満児の第2子以降の保育料を全額助成。
	産前・産後サポート事業・産後ケア事業	委託助産師による妊娠中～産後のサポートを実施。電話相談や家庭訪問を行い、妊娠中～産後の生活のアドバイス、授乳指導、ベビーマッサージ、赤ちゃんとのふれあい方などを個別にサポートする。
美波町	チャイルドシート購入補助 https://www.town.minami.lg.jp/docs/125.html	チャイルドシートの購入補助を行うことで、子どもを悲惨な交通事故から守り、保護者の経済的負担の軽減をはかる事を目的とする。(町内に住所を有する満6歳未満の子どもがいる保護者。)補助金額は、購入金額の2分の1とし、1万円以下とする。(100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。)
	チャイルドシート貸し出し https://www.town.minami.lg.jp/docs/125.html	美波町内に住んでいる方を対象にチャイルドシートを貸し出す。貸し出し期間は、2週間。
	美波町ひとり親家庭等入学祝金事業 https://www.town.minami.lg.jp/docs/3189352.html	ひとり親家庭等の児童及び遺児が小学校及び中学校に入学したときにおいて、入学を祝福すると共に、福祉増進を図ることを目的とし、入学祝金を贈与。児童1人につき1万円。
	第2子以降の保育料無料	子どもが2人以上いる世帯で、2番目以降の児童が入所した場合の保育料は無料とする。
	子どもはぐくみ医療費助成事業 https://www.town.minami.lg.jp/docs/148.html	18歳到達後最初の3月31日までの子どもの医療費(保険診療分)を助成。

美波町	すくすく美波っこ事業	育児や発達段階の気になることを相談しています。
	女性とこどものケアルーム	毎月2回助産師、保健師などが妊娠中から就学前までの子どもさんの相談・計測、小集団での赤ちゃん教室等を行っています。
	美波町高等学校等通学定期購入費・宿舍使用料助成制度 https://www.town.minami.lg.jp/docs/304.html	経済的負担の軽減を図るため、町に住所を有し、高等学校等に通う生徒・宿舍に居住する生徒の保護者に対して、通学費の一部を援助。
	美波町育英奨学金貸付制度	優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に無利子で奨学金を貸付している。大学等：月額5万円以内／高等学校：月額2万円以内
海陽町	子どもあゆみ医療助成事業 http://www.town.kaiyo.lg.jp/docs/2017102600012/	病気やけがで医療機関を受診したとき、保険診療の自己負担額（一部負担額）を助成します。 対象者……0歳～18歳までの町内に住所を有する子ども
	保育料第3子以降無料化	入所児童がその世帯の第3子のお子さんについて、保育料は無料となります。
	ベビー用品購入費助成事業 https://www.town.kaiyo.lg.jp/docs/2023051000032/	海陽町に住所を有する赤ちゃん・保護者の子育てを応援するため、ベビー用品（ベビーベッド・ベビーカー・チャイルドシート）の購入費の2分の1を助成します。各品目助成上限額2万円（ベビーベッドは1万円）
	ベビー用品レンタル事業 http://www.town.kaiyo.lg.jp/docs/2018022100019/	海陽町に住所を有する赤ちゃんの成長を応援するため、ベビーベッドを満1歳に達するまで、ベビーカー・チャイルドシートを満2歳に達する日までの間無償で貸与します。 ※ベビー用品購入費助成とレンタル事業のどちらか一方の選択となります。 ※レンタル事業は、貸出可能なベビー用品の在庫がなくなり次第終了いたします。
	海陽町子どもあゆみ応援交付金 https://www.town.kaiyo.lg.jp/docs/2023030100012/	妊娠・出産・子育てまで継続する「伴走型相談支援」と、国の「出産・子育て応援交付金」10万円に町独自に5万円を上乗せします。 出生届時に「出産応援交付金」5万円、出産届出後に「子育て応援交付金」5万円、さらに町独自に1歳の節目に「海陽町子どもあゆみ応援交付金」5万円を支給します。
	かいうファミリーサポートセンター利用補助事業	ファミサポの利用料を1時間500円で利用できるよう補助します。さらに、きょうだい児の同時利用は2人目以降無料、ひとり親、移住者（3年以内）の方は1時間300円で利用できるよう補助します。 また、提供会員さんの活動報酬を通常の利用料に200円をプラス補助します。
	のびのび教室 http://www.town.kaiyo.lg.jp/docs/2018040900011/	特別支援士による相談。発達をさらに伸ばすような遊び・学習の支援。発達に合わせた生活面のアドバイス。予約制。
	給食費助成	幼稚園・保育所（3歳児から5歳児）における給食副食費を全額補助
	新生児聴覚検査	出産病院等で新生児聴覚検査に係る費用を助成。
	インフルエンザ予防接種料助成	生後6ヶ月～18歳の者及び妊婦でインフルエンザ予防接種者に対して、接種料の一部を助成。
松茂町	パパママ教室 https://www.town.matsushige.tokushima.jp/	健やかなマタニティライフを過ごし、安心に出産を迎えるために教室を開催している。助産師による妊娠、出産、育児に関するお話しや保健師による沐浴体験、妊娠中から利用できる子育て支援センターの紹介等を行っている。
	産婦健康診査	令和6年1月1日以降に出産する方を対象に、1回の出産につき2回以内の産婦健康診査の助成をしている。
	育児教室 https://www.town.matsushige.tokushima.jp/	赤ちゃんの健康と遊び、事故予防、乳歯についてのお話しや離乳食講習などを実施している。年4クール（3回／1クール）開催している。
	育児相談 https://www.town.matsushige.tokushima.jp/	偶数月の第3月曜日に乳幼児の身体測定、健康や発達、栄養、歯についての相談を実施している。
	妊婦歯科検診 https://www.town.matsushige.tokushima.jp/	妊婦さんを対象に無料で歯科検診を実施している。
	新生児聴覚検査 https://www.town.matsushige.tokushima.jp/	新生児の聴覚障がいや早期発見し、早期に適切な支援を行うことを目的に、新生児聴覚検査（初回検査）の費用を助成している。
	助産師さんの育児相談	妊娠・出産・育児・母乳・産後のお母さんの体のことなど、助産師が相談に応じている。
	ミニコンサート	松茂町在住の乳幼児と保護者を対象に「お母さんと子どものためのコンサート」を年に1回開催している。
	ベビーマッサージ講習	0歳から1歳までのお子さんと保護者を対象に月に1回程度ベビーマッサージの実技講習を行う。
	おはなし大好き（読み聞かせ）	手遊び読み聞かせをほぼ毎日行う。
	野菜の収穫体験	育てた野菜を親子で楽しく収穫する。収穫した野菜を持ち帰ったり、収穫した野菜を使った幼児食や離乳食のレシピを紹介したりする。

松茂町	サツマイモ掘り体験	松茂町の特産品であるサツマイモ掘りを親子で体験し秋の味覚を味わう。
	年齢別集会	年齢に合わせて歌・手遊び・紙芝居・製作・運動遊びを親子で楽しむ。同年齢の親同士の、悩みを話し合うなどの交流の場となっている。
	異年齢交流	夏休みや冬休みなどの長期休業中、0歳から6歳までの子どもが一緒に遊んだり、遊ぶ様子を見たりすることなどを通して異年齢交流をし親子でいろいろな体験をする。
	季節の行事・誕生会・わくわくひろば	夏祭りやクリスマス会など季節に応じた活動を行ったり、誕生月のお友達の成長をお祝いし、みんなで歌や紙芝居と一緒に見たり、ゲームなど親子やグループで楽しめる様々な活動を行う。
	「おむつ赤飯」の配布	人気の紙おむつメーカー4社の新生児用紙おむつが試せる「おむつ赤飯」を出生届の提出の際に配布している。
	梨の木で作ったスプーンの配布	町の特産品である「梨」の木で作ったスプーンに、赤ちゃんの名前と誕生日を刻印したスプーンを新生児訪問又は検診の際に配布している。
北島町	ふれあい遊び教室 https://www.town.kitajima.lg.jp/docs/2622733.html	家庭や地域での妊産婦等の孤立感解消を図ることを目的に、保健相談センターの和室を開放しています。保育士と一緒に、ふれあい遊び・絵本の読みきかせ・わらべうたなどを楽しみましょう♪
	セルフケア教室with ベビー https://www.town.kitajima.lg.jp/docs/3925191.html	家庭や地域での妊産婦等の孤立感解消を図ることを目的に、保健相談センターの和室を開放しています。腰痛、肩こり、腱鞘炎、産後太りなどで、悩んでいませんか？赤ちゃんと一緒に参加して、家でもできるセルフケア(体操)を体験してみませんか♪
	助産師による母乳相談 https://www.town.kitajima.lg.jp/docs/2585712.html	妊娠中のお母さんと産後のお母さんを対象に、母乳育児に向けた準備や、授乳中のお悩み相談を実施しています。母乳相談以外にも赤ちゃんを迎える準備物やお風呂の入れ方など、不安に思っていることにお答えします。
	楽育(抱っこ)教室 https://www.town.kitajima.lg.jp/docs/2585729.html	助産師が、抱っこの仕方や寝かしつけた赤ちゃんを起こさずベッドに寝かせる方法、赤ちゃんのからだ・発達に大切なことについて、お話します。
	<u>2～3か月児健康相談、8～9か月児健康相談</u> https://www.town.kitajima.lg.jp/docs/2032.html	子どもの生活リズムのこと、子どもの病気時の対処法、具体的な育児の方法(離乳食・あやし方・遊び方)等についての相談会を開催しています。また、保護者交流も図っています。参加者には、乳児一般健康診査受診票を配布しています。
	ことばの発達応援教室 https://www.town.kitajima.lg.jp/docs/2032.html	保育士と言語聴覚士が、ことばの発達を促す方法についてお話します♪
	あかちゃんのおはなしのへや	0～3歳までのお子さんと保護者の方を対象に、読みきかせや手遊びなどを、年4回実施。
藍住町	子育て支援ファミリーコンサート	乳幼児～就学前までのお子さんと保護者の方を対象に、県警察音楽隊によるミニコンサートを、年1回実施。
	パパとママの育児レッスン	妊婦やそのご家族の皆様には、赤ちゃんの抱っこやあやし方、沐浴、衣服の着せ替え、おむつ交換等の体験をしていただきます。 ・開催場所：藍住町こども家庭センター(藍住町総合文化ホール) ・開催日：①平日(ご希望日を伺い調整)②日曜日(年間6回) ・開催時間：①ご希望時間を伺い調整 ②午前9時半から10時半・午前11時から正午 ・対象者：個別通知でご案内します。
	離乳食教室 Instagramアドレス (https://www.instagram.com/aizumi_hokencenter/)	離乳食のすすめ方(主に初期・中期)や食材の形態をお伝えします。 ・開催場所：藍住町保健センター ・開催日：年9回 ・開催時間：午前10時45分から11時30分 ・対象者：個別通知でご案内します。 個別相談も可能です。
	藍住町児童館ふれあい子育てサロン	未就園児と保護者の方がおしゃべりや楽しく体を動かして、地域で子育て仲間を作る場です。 ・開催場所：(東中富・住吉・徳命・奥野・西部・富吉・勝瑞)児童館 ・開催日：月1回 ・開催時間：午前10時から午前11時 ・対象者：自立歩行可能な未就園児
	子どもはぐみ医療費助成事業	0歳～18歳到達年度末までの子どもの医療費(保険診療分)を所得要件なく助成する制度です。
	第3子以降の保育料無料化	18歳未満の子ども(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者を含む)が3人以上いる世帯で、第3子以降の保育料を無料化する制度です。
	第3子以降の副食費の免除	18歳未満の子ども(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者を含む)が同一世帯に3人以上いる世帯において3人目以降の副食費を免除する制度です。
藍住町	認可外保育所入所児童の第3子以降に対する保育料助成事業	18歳未満の子ども(18歳に到達する日以降の最初の3月31日までの間にある者を含む)が3人以上いる世帯で、第3子以降(当該年度の4月1日時点における年齢が満4歳未満までの児童)の認可外保育施設の月額保育料を助成します。

藍住町	放課後児童クラブ利用料減免・軽減	放課後児童クラブを利用する児童のうち、保護者が死亡・離婚により収入が減少した世帯や生活保護世帯、非課税世帯、世帯の第3子以降の児童等について申請により利用料を減免・軽減します。
	町指定ごみ袋無償交付	出生届出時や転入時に0歳児を養育している世帯に対してごみ袋(燃やせるごみ用・45リットル100枚)を無償交付しています。
板野町	町立幼稚園授業料無償化事業 http://www.town.itano.tokushima.jp/docs/2017060700045/	平成28年4月より板野町に保護者・児童ともに住民登録を有し居住している場合、町立幼稚園の授業料を完全無償化。
	町立保育園保育料無償化事業 http://www.town.itano.tokushima.jp/docs/2021073000023/	平成28年10月より板野町に保護者・児童ともに住民登録を有し居住している場合、町立保育園の保育料を完全無償化。
	町立保育園幼稚園給食費無償化事業 http://www.town.itano.tokushima.jp/docs/2021073000023/	令和元年10月より町立保育園の主食費・副食費と町立幼稚園の給食費を完全無償化
	給食費半額補助事業	小学校の給食費250円(日額)、中学校の給食費270円(日額)の半額を助成
	小中学校等入学祝金事業	新たに小中学校に入学する子ども一人あたり1万円を支給
	子どもはぐみ医療費助成事業 http://www.town.itano.tokushima.jp/docs/2017040600341/	令和6年4月より高校生年齢の自己負担を撤廃し、0歳から高校生まで医療費自己負担額の全額を助成
上板町	上板町第3子以降保育所保育料無料化事業 http://www.townkamiita.jp/docs/2015021900015/	第1子より半額 第2子で就学前に第1子がいる場合1／4 第3子以降無料(同一世帯で18歳未満の児童を3人以上扶養している場合)
	放課後児童クラブ利用料軽減事業	放課後児童クラブを利用する児童のうち、生活保護世帯・非課税世帯のひとり親については利用料を減免する。
	子どもはぐみ医療費助成事業 http://www.townkamiita.jp/docs/2011022400059/	15歳到達後最初の3月31日までの子どもの医療費について、入院・通院とも一部自己負担なし。
	母子手帳アプリ「かみいたすくすくナビ」	無料で利用できるスマートフォン向け子育て支援アプリであり、子育てに関する情報や町のホームページの新着情報の配信、予防接種や乳幼児健診の予告、情報提供を行っている。
	パパ・ママ教室	安心して出産でき、夫婦が協力して赤ちゃんが育てられるよう、妊娠・出産・育児に関する講演や育児体験教室を年2回開催。
つるぎ町	チャイルドシート貸し出し	6歳未満のチャイルドシート義務化による経済的負担を軽減することを目的に、対象者を養育する家庭に対して、子どもたちの成長に応じたチャイルドシート及びジュニアシートを無償で貸し出し。なお、返却時に消毒代金実費(2,000円)の徴収。
	パパ・ママ教室	夫婦や家族で協力して妊娠中を過ごし、また子育てができるように年4回平日と日曜日に開催。
	すくすく子育て相談	身体計測などによる発育・発達状況の確認や、育児・栄養相談を月1回行っている。また、保護者の子育てを支援し、他の親子との交流の場としても活用してもらう。
	ことばと聞こえの相談	言語聴覚士による子どもの聞こえやことばの遅れ、発音、落ち着きがない、目が合わないなどの相談を月1～2回行っている。
	あかまつKids	在宅の1歳6ヶ月児から幼稚園入園前のお子さんを対象に、リトミックなどのあそびを通してお子さんの育ちを支援する教室を月1回行っている。
	とちのきBaby	乳児を対象に、お子さんの育ちに合わせたあそびや関わりについての教室を行っている。
東みよし町	子育て支援事業	毎週水曜日、池田博愛会が実施する子育て支援事業(にこにこ)に対する運営補助。
	第3子以降保育所保育料無料化 https://www.town.higashimiyoshi.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r259RG00000549.html	子どもを3人以上養育扶養している世帯であって、第3子以降の子どもが保育所に入所した場合における保育料を無料とする。
	東みよし町子どもはぐみ医療費助成事業 https://www.town.higashimiyoshi.lg.jp/docs/637.html	高校生修了までの子どもの医療費のうち保険診療にかかる自己負担を助成
	東みよし町すくすく家庭保育応援手当支給事業 https://www.town.higashimiyoshi.lg.jp/docs/693592.html	満6カ月を迎えた月の翌月から満1歳以後初めての3月31日までの乳児を昼間在宅で育児している保護者(父母又は祖父母)に応援手当を支給。月額15,000円(ただし、育児休業給付金受給者においては、月額5,000円)
	放課後児童クラブ保護者負担金軽減 https://www.town.higashimiyoshi.lg.jp/docs/2167769.html	町内の児童クラブを利用する保護者等が負担する利用料を一部助成。 該当者:生活保護受給世帯の児童、非課税世帯であるひとり親家庭及び第2子以降の児童等